

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第838回）
島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<有効性評価：ベント戦略>

- ベント基準を0.9Pdに変更及びベントガス流量が低流量となる場合についてもベントの性能が担保されることを、ベントガス流速と除染係数の図の範囲を含めて示すこと。
- サプレッション・チェンバ雰囲気温度104℃到達時にサプレッション・チェンバへ格納容器代替スプレイを実施しない理由について、ベント時間や格納容器温度・圧力のトレンドを含めて説明すること。
- TQVシナリオのように放射性物質が逃がし安全弁経由でサプレッション・チェンバに移行するシナリオにおいて、サプレッション・チェンバへ格納容器代替スプレイを実施しない理由を説明すること。
- ベント基準の変更に伴う再解析の結果について、TQV以外の事故シーケンスも説明すること。
- ベント実施の判断フローについて、残留熱除去系及び残留熱代替除去系による除熱の判断基準が2段階になっている理由について記載すること。また、1.5Pd到達後のベント準備開始と格納容器代替スプレイ開始が同時であることが分かるように、手順フローを修正すること。

<重大事故等対処設備：格納容器フィルタベント系>

- 格納容器フィルタベント系の水素爆発防止について、窒素置換等の手順、設備対策を含めて、条文適合性を説明すること。
- スクラバ容器及び配管の設計について、過去の経緯を含めて記載すること。
- 銀ゼオライトフィルタドレンラインに溜まった凝縮水が排出されることを説明すること。
- 格納容器フィルタベント系の雨水流入対策について検討すること。
- ベント実施中の水素濃度測定について、考え方を説明すること。

<重大事故等対処設備：残留熱代替除去系>

- 自主対策設備による格納容器除熱手段について、成立性を含めて示すこと。

<全体>

- 先行プラントとの相違点について、事業者側から説明すること。

以上